

# 平成23年度事業計画書

財団法人 国際青少年育成振興財団

青少年の健全な育成と生涯学習社会の建設に資することを目的とする本財団は現代の社会、教育が直面する様々な課題を認識して、新しい時代を切り拓く、人間性豊かで国際感覚を身につけた、心身ともにたくましい青少年の育成を根幹にした事業活動を推進します。

## 1. 青少年の地域における社会教育活動の実施

### (1) 国際わいわいクラブの開設

単年度事業として実施しているこの事業は、生涯スポーツ・生涯学習が提唱されている昨今、家庭や地域の協力を得て、地域の子供たちに遊びと触れ合いの場を提供し、身近に住む海外出身の家族や留学生を、積極的にクラブの活動に迎えて、国際的なスポーツであり、若年層からシニア層まで楽しめる「ゴルフ」のエチケットやマナーを重視し、その技術的な習得をするという体験を積みながら、世界に通用する子供“わいわいキッズ”として、ホスピタリティを養い、創造性や自立心を身につけた健全な青少年の育成を目指します。

本年度は、財団事業の「柱」として位置付けし、複数の地域で関係各方面の協力を得ながら、地元と密着し、その地域の特色を生かした事業として実施します。

- ア. 開設地域 埼玉県さいたま市
- イ. 開設期間 1年間  
(年5回程度、通常3時間程度、野外活動プログラムが中心になります)
- ウ. 会場 一定の場所を地域で定める。
- エ. 参加対象 小学校3～6年生の児童、中学校1～3年生の生徒
- オ. 募集人員 1か所20名程度まで
- カ. 活動内容
  - ① 国際感覚を養い、ホスピタリティの心を育む活動
  - ② ゴルフ体験でエチケットやマナーの意味を理解し習得する活動
  - ③ 海外の文化を学び理解する活動
  - ④ 世代を超えた繋がりを体験する活動
  - ⑤ 自然と親しみ、自然の中で感性を磨き鍛える活動
  - ⑥ 奉仕・協力・思いやりの心を育てる活動の奨励

## 2. 青少年の地域における国際交流事業の実施

### (1) 留学生との交流活動<留学生の学校等派遣事業>

在日の留学生と、わが国の青少年や地域の人々との交流を深め、相互理解を増進するための事業活動の一つとして、小・中学校等における国際理解教育の場へ留学生を派遣するプログラムを行う。本年度は、独立行政法人 日本学生支援機構と連携し、東京都内の小・中学校に留学生を派遣し、その費用の全部又は一部を賄う。

- (2) 海外への青少年派遣事業  
本年度の実施予定はない。
- (3) 海外の青少年の受入  
本年度の実施予定はない。
- 3. 青少年の社会教育活動事業等に対する助成  
本年度の実施予定はない。
- 4. 青少年の生涯学習に関する調査・研究  
「青少年と教育」の発行  
本年度は、引き続き検討する。
- 5. 青少年の生涯学習の振興に貢献した者の顕彰  
本年度は、引き続き検討する。
- 6. 機関紙及び資料等の刊行  
ホームページを活用。  
但し、インターネットを利用できない環境の方たちには、紙媒体での発行をし、幅広い年齢層の方たちへの対応も行なって行きたい。
- 7. その他目的を達成するために必要な事業
  - (1) インターネットホームページの効果的運用  
専門家へのデザイン構築や更新の依頼

以 上